

平成27年2月1日

No.239



キンペイ

きりゅう

市議会だより



梨木の氷柱（黒保根町宿廻）

平成26年第4回定例会は、11月28日(金)に招集され、12月18日(木)までの21日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案など16件の審議を行い、それぞれ承認、可決、又は異議ない旨回答することに決定しました。

主な掲載記事

●一般質問	2~4
●一般会計の補正予算	4
●主な議案・お知らせ	5
●請願・陳情の審査結果など	6
●議案と結果	7
●意見書	8

般質問

12月17日(水)・18日(木)の2日間にわたり、14人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

*氏名の後のカッコ内は所属会派名(無会派は「会派に属さない議員」)

質	小	滝	芳	江	(フォーラム桐生)
問	新	井	達	夫	(桐両クラブ)
者	渡	辺	修	(無)	会派)
	森	山	享	大	(創志会)
	佐	藤	幸	雄	(桐新会)
	西	牧	秀	乗	(無会派)
	人	見	武	男	(創志会)
	伏	木	康	雄	(無会派)
	北	川	久	人	(創志会)
	福	島	賢	一	(桐新会)
	山之内		肇	(公明)	クラブ)
	岡	部	純	朗	(桐両クラブ)
	井	田	泰	彦	(無会派)
	飯	島	英	規	(無会派)

地域おこし協力隊の活用

小滝 芳江（フォーラム桐生
質問 黒保根地域における移住者の受け入れ促進、
(黒保根地域の米の収穫)

答弁　国レベルでは、保険料・患者負担・公費負担の組み合わせの改善・世代間・世代内の負担の公平の確保や保険給付費の伸びの適正化などを挙げている。少子高齢化や人口減少などの構造的問題を抱える厳しい



後期高齢者医療制度

質問　國に対し、國庫古
出の増額を要求すると同時に
に同制度を老人保険制度に
戻すべきと考えるが、市は
今後の課題をどう捉えてい
るか。



(市の医療保険課) ながら将来にわたり安定的な運営に努めていきたい。

答弁 地域行事や各種事業において活用は可能と田
われるが、現状では既存組織等により実施されており
活用には至っていない。
しかし、この地域おこし協力隊の制度を活用するこ
とにより、人口減少対策にもつながることから、今後
先進自治体の事例等を参考に地域に適した活用ができる
るかどうか調査研究を行つていきたい。

答弁 本事業は、育児児童虐待の予防に有効な施策と理解している。当市で実施

な助産師に指導を受けたり預けたりしながら、とかく孤立しがちな母親の育児不安の早期解消等を図ることで全国的に注目されつつある産後母子ショートステイサービスの導入について申の見解は。

産後母子ケアモデル事業



する際は、医師会及び助産師会との協議が必要であるが、先進地の情報を収集し、関係機関との連携を図りながら研究していきたい。

質問 教育施設の可燃物及び不燃物の収集を民間事業者に委託した理由は。答弁 教育施設を含む市有施設から出るごみについては、将来的には各施設の責任のもとで処理を行えるよう調整しているところであり、その移行までの暫定的な措置として今年度から民間事業者に委託をしたたがれたりして危険と質問 不燃物の収集回数の減少により保管中に子供たちが触れたりして危険と

答弁 各施設で安全な保
管場所を確保するなど適正
な管理について関係部署と
協議したいと考えている。



ごみ収集について

(ごみ収集の様子)

周辺道路整備について

(信号「野」交差点付近)

佐藤 幸雄(桐新会)

質問 武井工業団地西地区工場適地の事業化において、県道梨木香林線の信号

「野」から新里支所入口までの区間を子供たちの安全な通学路として確保するため、歩道を全面的かつ早期に拡張及び整備するよう地元から要望が出ており、市も県に要望していると聞いていますが現在の状況は。

答弁 拡幅整備の要望を県に行つてきた結果、「野」交差点から新里支所方面へ



自治会振興のための条例

伏木 康雄(無会派)

質問 自治会振興のための条例の必要性について。

(桐生市役所)

答弁 条例化は、自治会をはじめとする地域住民を主体とする地域活動や地域自治の必要性・重要性を確認し根拠付けるとともに、市民の意識統一を図る意味において有効手段の一つである。また結果的に、自治会への支援の正当性を担保することにも繋がる。

今後、当市における住民主体のまちづくりに向けて、どのような条例や制度が必要になるのか、区長連絡協議会をはじめとする自治会や市民と議論する中で答えを導き出していきたい。

質問 重伝建地区内やその周辺に物産館を設置することについて。

答弁 北川 久人(創志会)

質問 有鄰館内での常設物産館の設置について。

答弁 現在、有鄰館では物品販売は行なっておらず、パンフレット等により周辺の施設や店舗を紹介し、入館者のニーズに対応している。今後、有鄰館に携わる多くの方々の意見を拝聴しながら常設物産館の設置について研究していきたい。

質問 重伝建地区内やその周辺に物産館を設置することについて。

答弁 福島 賢一(桐新会)

質問 平成二十三年八月二十四日に相生町三丁目町会から市道一一五十号線、通称二本松団地道路に通じる道路新設の陳情書が市長に出され、かつ桐新会としても二十六年度事業要望書に提起させていただいているが、現状の取り組みはどうになっているのか。

答弁 相生町三丁目町会から提出された道路新設の陳情書については、現地調査を行なう中で、基本計画

向かう県道について、平成二十七年度から詳細設計に入りたいとの方針を伺っているので順次整備されるものと考えている。

答弁 拡幅整備の要望を県に行つてきた結果、「野」交差点から新里支所方面へ

みどり市との合併

西牧 秀乗(無会派)

質問 兩市長の会談の要旨について。

答弁 みどり市長から(兩市長による会見の様子)

「桐生・みどり新市建設研究会」設置の提案があつた。研究会設置により、合併に向けた議論を進めるスター

トラインに立てたわけであり、大きな前進だととらえている。

答弁 当市の一人一日当たりのごみ排出量は千二百九グラムで、県内十二市中ワースト一位である。その現状については。

答弁 約三分の二を占める生活系ごみの量は平均的な水準だが、事業系ごみは県内で最も多い状況であり、現在調査・研究中である。

答弁 またリサイクル率は十二市中ワースト二位だが、当市はごみ焼却時に発生する



ごみ減量化対策

人見 武男(創志会)

質問 当市のごみ排出量

(ごみ減量・分別を観察)

熱エネルギーを回収・利用するサーマルリサイクルを行つて。仮にこれを算入すると当市のリサイクル率は最も高いものとなる。

常設物産館の設置について

(有鄰館)

質問 重伝建地区内やその周辺に物産館を設置することについて。

答弁 桐生観光協会と連携を図り、施設整備や人員、運営方法、維持管理に要する必要経費など、総合的に調査研究していきたい。

質問 平成二十三年八月二十四日に相生町三丁目町会から市道一一五十号線、通称二本松団地道路に通じる道路新設の陳情書が市長に出され、かつ桐新会としても二十六年度事業要望書に提起させていただいているが、現状の取り組みはどうになっているのか。

答弁 相生町三丁目町会から提出された道路新設の陳情書については、現地調査を行なう中で、基本計画



運動公園周辺道路整備

として図面上で概略の道路計画の線形を入れ、権利調査及び道路計画用地面積を算出し、概算事業費を算定している状況である。

答弁 (二本松団地道路周辺)

発達障がい児(者)への支援

山之内 肇(公明クラブ)

質問

発達障がいに対す
る相談、支援拠点として支
援センターを創設すること
による支援強化を改めて提
案を要望するが、見解は。

答弁 子育て日本一を掲
げる当市においては、子供
を生み、安心して育てる環
境を整備するためにも、発
達障がい児(者)の相談、事
業展開について、府内での

(市役所内託児コーナー)



(桐生市役所)

新市建設研究会を見据えて

飯島英規(無会派)

質問 本格的な都市間競
争の時代を見据え、歴史文

答弁

化都市として両市が大きな
光を放つためには、これから
の子供たちのために、未
来志向でいかに創り上げて
いくべきかの議論をすべき
では。

を生み、安心して育てる環
境を整備するためにも、発
達障がい児(者)の相談、事
業展開について、府内での

協議と共に、療育施設等専
門機関や群馬県発達障害者
支援センターと連携し、支
援拠点創設の実現に向け具
体的に検討している。



織都桐生への観光客誘致

岡部純朗(桐西クラブ)

質問

た富岡製糸場と絹産業遺產
(関連商品パンフレット)

群の観光客を桐生市へ誘致
するには。



指定ごみ袋の相互利用

井田泰彦(無会派)

質問

みどり市議会で指
定ごみ袋の価格統一に関する一般質問があつたが、ご
み袋統一について当市の考
えは。

答弁 統一ごみ袋を使用
した場合、市境などの場所
によつては、区域外のごみ
の置き去りも懸念されるの
で、今後みどり市から正式
に具体的な提案を受けた際に
は、桐生市清掃センター業
務連絡協議会において実務
的な意見交換を行いたい。

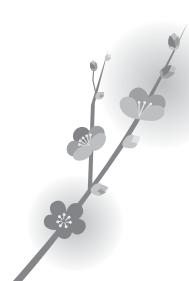
(桐生市の指定ごみ袋)



人事案件

市議会は、次の人事案件
に異議ない旨回答すること
に決定しました。

田中洋子氏
(新任)
人権擁護委員候補者



一般会計の補正予算

○平成26年度桐生市一般会計補正予算(第6号)【専決処分】承認

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ
4,137万3,000円を増額補正して、予算総額を469
億2,322万6,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

●総務費衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審
査費 4,137万3,000円の追加
(選挙に係る人件費ほか選挙諸費用)

○平成26年度桐生市一般会計補正予算(第7号) 可決

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ
2億6,121万8,000円を増額補正して、予算総額を
471億8,444万4,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

●農林水産業費林業振興費
有害鳥獣捕獲事業……………216万円の増額
(サル払い込み買入費)
●商工費観光費
観光推進事業……………20万円の増額
(ぐんま「花燃ゆ」プロジェクト推進協議会負担金)
●消防費災害対策費
地震灾害対策事業……………1,566万4,000円の追加
(市役所本庁舎ほか各所改修工事費)

主な議案

(議決結果については七ページをご覧ください。)

- 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

- 桐生市市営住宅条例の一部を改正する条例案

概要

一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、桐生市においても国に準じ、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正しようとするもの。主な内容は、給料の月額、通勤手当の月額及び勤勉手当の支給月額をそれぞれ引き上げるもの。

- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、議会の議員の期末手当の支給月数を改正しようとするもの。主な内容は、期末手当の支給月数を〇・一五年間支給月数を三・九月から四・〇五月にするもの。

- 桐生市店舗併用住宅条例の一部を改正する条例案



(市営住宅)

- 桐生市市営住宅条例の一部を改正する条例案

- 桐生市市営住宅条例の一部を改正する条例案

概要

市営住宅の連帯保証人の要件を一人から原則一人に緩和する等により、入居希望者の利便性を向上し、入居の促進を図るため、所要の改正を行うもの。従来から市営住宅の入居に際して、連帯保証人を探すのが大変であるとの声が寄せられて居しやすい環境整備を図ろうとするもの。

- 指定管理者の指定について(桐生市新里温水プール)

概要

平成二十六年三月末現在で六団地四十一戸中、十五戸が空き家となっている。

概要

- 指定管理者の指定について(桐生市新里温水プール)

概要

- 桐生市新里温水プール

概要

- 桐生市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

概要



(カリビアンビーチ)

ようとするもの。指定期間は、平成二十七年四月一日から平成三十二年三月三十日まで。

概要

店舗併用住宅の連帯保証の改正を行うもので新たに入居者に対する迷惑行為等禁止の規定も加えた。なお、居希望者の利便性を向上し、入居の促進を図るため所要の改正を行った。またに緩和することにより、入居希望者の利便性を向上し、入居の促進を図るために新たに入居者に対する迷惑行為等禁止の規定も加えた。なお、

- 産科医療補償制度における掛金の額が三万円から一万六千円に引き下げられることから、健康保険法施行令等の一部改正と合わせ、桐生市国民健康保険条例についても加算後の支給総額を維持するため、出産育児一時金の額を三十九万円から四十万四千円に改めるもの。また、国民健康保険法の一部改正に伴い、同条例で引用する同法の規定に条文が生じるため、所要の改正を行うもの。

概要

市議会本会議を傍聴してみませんか？

が定員を超えるときは、整理券を発行して混乱を避けています。

なお、常任委員会（総務、経済建設、教育民生の3委員会）についても傍聴できますが、スペースに限りがありますので、傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局までお問い合わせください。

本会議は公開されており、議会傍聴受付で簡単な手続き（住所、氏名の記入）をすれば、自由に傍聴できます。

傍聴席の定員は基本的に80人で傍聴希望者

が定員を超えるときは、整理券を発行して混乱を避けている。

なお、常任委員会（総務、経済建設、教育民生の3委員会）についても傍聴できますが、スペースに限りがありますので、傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局までお問い合わせください。



お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

2月23日(月)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成26年第4回定例会の会議録は、3月上旬からご覧になります。なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

請願の審査結果

この定例会では、請願1件の審査を行い、その結果、不採択となりました。

◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第26号	「『集団的自衛権行使容認の撤回』を求める意見書」を国にあげる事の採択を求める請願

陳情の審査結果

この定例会では、陳情6件の審査を行い、その結果、3件が不採択、3件が継続審査となりました。

◎不採択となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
経済建設委員会	第11号	公益財団法人桐生地域地場産業振興センターの管理運営の改善の要求についての陳情
	第12号	桐生広域物産振興協会の管理運営の改善の要求についての陳情
	第13号	桐生観光物産館わたらせ運営委託料に係る内訳書の要求についての陳情

◎継続審査となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第4号	国に対する意見書の提出を請う陳情
経済建設委員会	第6号	非婚のシングルマザーを寡婦とみなすよう、議会が市にはたらきかける陳情 (市営住宅家賃)
教育民生委員会	第8号	非婚のシングルマザーを寡婦とみなすよう、議会が市にはたらきかける陳情 (保育料)

桐生市子ども会

子ども議会開催

平成26年10月25日（土）に本会議場で第14回子ども議会が開催されました。

市内の各小学校から選ばれた17人の児童が、「『わたしの夢見る未来の桐生』に対する自分の夢、願い、希望すること」を提案し、市政について様々な意見や提案を発表しました。

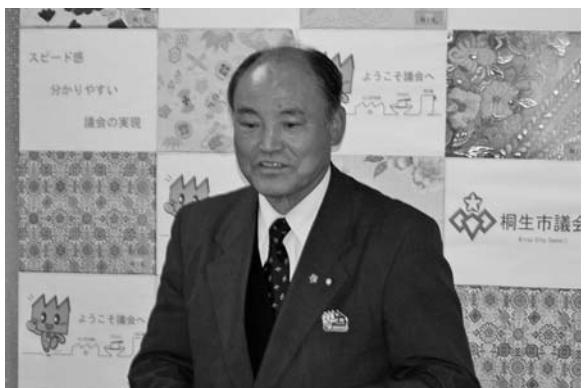


（参加者による集合写真）

議長定例記者会見を開催しました

12月18日の本会議終了後、議長定例記者会見を開催し、報道関係記者が出席のもと、議案の審査結果や議員別表決の状況、知事と群馬県市議会議長会との雑談会等について発表しました。

記者会見の内容は、桐生市ホームページからご覧いただけます。



（記者会見する園田議長）

平成26年 第4回定例会 議案と結果

○：賛成 ×：反対 △：退席 —：欠席

議案番号・議案		議員氏名	北川	人見	井田	飯島	新井	岡部	渡辺	周辺	森山	相澤	荒木	西牧	伏木	山之内	周東	小滝	幾井	佐藤	佐島	福島	佐藤	園田	結果
			久人	武男	泰彦	英規	達夫	純朗	雅修	享彦	崇大	惠文	秀司	康乗	雄肇	二江	照芳	江俊	雄好	一雄	賢好	幸一	雄三		
市長提出	報告第4号	専決処分（平成26年度桐生市一般会計補正予算（第6号））の承認を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第69号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第70号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第71号	桐生市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第72号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第73号	桐生市市営住宅条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため採決に加わらず
	議案第74号	桐生市店舗併用住宅条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第75号	指定管理者の指定について（桐生市新里温水プール）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第76号	桐生市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第77号	平成26年度桐生市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第78号	平成26年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第79号	平成26年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第80号	平成26年度桐生市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第81号	平成26年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	諮詢第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見をることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定
提議員	議第6号議案	年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	原案可決

※議席の一部変更について

本定例会において、相沢崇文議員の議席が 11 番から 10 番に、荒木恵司議員の議席番号が 10 番から 11 番に変更されました。

意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

年金積立金の被保険者の利益のための 安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。また、特に高齢化率の高い都道府県では県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっています。

そのような中で、政府は、成長戦略である「日本再興戦略(2013年6月14日閣議決定)」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めています。

年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、日本経済への貢献が目的ではありません。まして、GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しの方向性を示すことは問題であると言わざるを得ません。

リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やGPIFが責任を取るわけではなく、被保険者・受給者が被害を被ることになります。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望します。

記

1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。

2 これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、運用には、慎重を期すこと。

3 GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制構築を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣